

第2期 第5回中野区人権施策推進審議会 会議録

I 日時

令和8年3月23日(月) 午後7時から午後9時まで

II 場所

中野区役所 7階 701・702会議室

III 次第

1 中野区人権施策推進審議会

- (1)岸会長より
- (2)宮川副会長より
- (3)テーマ発表(安部委員、白土委員)
- (4)所管課長からの報告
- (5)テーマに関する審議
- (6)本日のまとめ

2 事務局からの連絡

IV 出席委員(10名)

岸磨貴子(会長)／宮川学(副会長)／安部泰起／石井富美子／小川智康／小山奈美／佐藤清一郎／白土純／中村敏子／永野靖

V 事務局

岩浅英樹	企画部長
大場大輔	企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長
勝沼早苗	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係

VI 出席職員

小堺充	区民サービス課長
富士縄篤	文化振興・多文化共生推進課長

事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

ただいまから、第2期第5回中野区人権施策推進審議会を開催します。各委員におかれましては、ご多用のところご出席をいただき誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます、企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長の犬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は全委員が出席をされており、条例の規定を満たしておりますので、有効に審議会は成立いたします。

また、使用する資料については、ペーパーレスの観点から各委員のお手元のPCにて閲覧をお願いいたします。不備やトラブル等ございました際はお近くの職員にお声がけください。

それでは、次第1「中野区人権施策推進審議会」に進ませていただきます。

また、今後の進行は岸会長にお願いできればと考えています。岸会長、よろしくお願いいたします。

(岸会長)

今日の中野区の人権施策推進審議会のテーマは外国人の人権についてです。では最初に、宮川委員からお願いしたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

(宮川委員)

よろしくお願いします。

今日担当していただいた、安部委員、白土委員、ありがとうございます。

外国人の人権については、私も立場上および職務上、弁護士という立場上、結構関わることがありますが、今回は在留資格がある方を中心として、人権政策についてどのように推進していくかについて、両委員からレポートいただきました。根本的にはアクセスが大変問題となっていると思います。

外国人の方々を要支援者ではなく、地域の一員としてどのように捉えていくかについて、前線で活躍をされている方からのレポートを大変楽しみにしておりますので、皆さんにご意見をいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

(岸会長)

ありがとうございます。

今お話にあったように、私自身も今回、このグループ自体に外国人の当事者がいないので、そこをすごく注意しながら、話していきたいと思いました。

今、みなさんのお話にもあったように、守られるべき支援者対象ではなく、権利を有する当事者として見た時に、例えば、私はベトナム人の友達がありますが、融資を受けたいとなった時の銀行の融資の書類が難しすぎて、日本人でも難しいのに、日本に来て長く住んでいて、そういうことを申し込みたい人がその情報にアクセスできないとか、本来日本にいれば受けられるはずの権利さえもアクセスできていないということを知りました。ですので、できるだけ当事者をイメージしながら今日お話できたらいいなと思います。

今日はお2人に話をさせていただくことになっています。

ここにプログラムがありますが、最初に安部委員から、次に白土委員になります。

少し時間があるので、お話しされる前に、安部さんから今日はどんな気持ちでお話しされるのかについて話していただいて、次に白土さんにどんな気持ちで今日話したいのかを言っていただいてから、プレゼンテーションに入っていきたいと思います。

では安部さん、お願いします。

(安部委員)

資料の作成の前に、お問い合わせさせていただいた時は、まだアメリカの戦争が始まる前だと思っています。もう少し落ち着いた気持ちで作っていたので、本当に世の中が不安定な、先行きが不透明な状況になってくると、やっぱり、いろいろ思いを巡らすときにも、優しさが欠けないようにしたいと思っております。今日はいつも通り優しい気持ちを持ちながら、お話できたらと思います。

よろしくお願いいたします。

(岸会長)

その話で、私はちょっと涙が出そうになりました、本当に優しさを忘れないっていうのは。アメリカ、イスラエルのニュースを見ると、もう本当に無関心になりたいみたいな気持ちになってしまうのですが、きちんと当事者として考えていきたいと思いました。

(白土委員)

2070年の国立社会保障人口問題研究所の推計によると、日本の人口は8700万人となり、約3割減る見込みです。

選挙でいろいろな争点というか、関心になってますけれど。もう本当に曲がり角に来てると。それにもかかわらず、社会の受け入れの体制ができていないと思います。

将来どういうビジョンを目指すのか、ということが語られない、大変おかしな状況になっていきますので、少しでも皆さんに気づいていただければと思います。

私は偉そうなことを言いましたが、3年前までそういう状況にいませんでした。

毎日大勢の外国人が窓口に来るといような環境ではありませんでした。

非常にその辺の認識が私自身欠けていましたが、この3年でだいぶその認識がこうなってきました。

そこで、ぜひ、国際交流協会の白土もこんなことを言っていたと、後で思い出していただければと思います。以上です。

(岸会長)

ありがとうございました。

では早速、安部さんをお願いしたいと思います。

ディスカッションの時間をしっかり取りたいので、15分をお願いしたいと思います。

話せなかったところは、議論の時にその資料を用いながらお話していただく形で大丈夫です。よろしくお願いいたします。

(安部委員)【資料1を使用して説明】

私も商工会議所の職員として約25年勤務していますが、外国人の雇用が専門というわけではありません。

今回、自分で関心があって調べた内容なので、間違いがある可能性があります、その辺はどうかご容赦いただければと思います。

私は外国人雇用に関して、企業経営者の人たちと接点を持つ中で、経営者の方々から、ダイレクトに聞いている期待や不安を中心にお話ししたいと思っております。

最後はずいぶん自分の感情が出てくるスライドになってくるので、個人の考えとして捉えてもらえればと思います。よろしくお願いいたします。

(1)で、出入国管理法改正ということで、書かせていただいております。

2019 年度から大きく変わりました。

単純労働の受け入れが解禁になったということが結構大きな改正点だと思います。

価格を抑えた生活サービスや商品の提供を維持していくためには、人手不足を解消していく必要があります。特定技能一号、前は技能実習とかで、よく耳にされたことがあると思いますが、今は特定技能一号というくくりと、さらにその上級のイメージの特定技能二号という仕組みができてます。

表グラフにしていますが、特定技能二号の方が取るのが難しくなっています。在留期間の上限はなくなり、永住権の要件を満たすと特定技能二号の取得が可能になります。

また、家族の帯同も、特定技能二号については、要件次第ですが可能になるところが移民に近いと言われています。

外国人を雇用するとなった時に(3)は、企業の責任ということで書かせていただいております。いろいろな義務的支援、もちろん雇用者側なので、経営者側としては、いろんな社員に対する福祉も含めて、手は尽くしますが、日本人を雇う時にはない義務的支援が、これだけ少なくともあるということです。

特に、公的手続きも同様ですが、3番【資料1 P2、(3)企業の責務】の住居の確保や日本語学習の機会の提供も行う必要があります。

また、相談苦情への対応も各企業の方で措置していく必要があります。企業側としては、日本人を雇う以外に、これだけの負荷が少なくともあるということを経営できたらと思います。

過去の状況については、あとで白土さんから詳しく言っていただけたと思います。日本は初めて人口減少社会になること、多くの業種で人手不足が進行し外国人が増えていて、それに伴ってうまくいかなかった方も、それなりに増えてるという状況はあるということで、書かせていただいております。

商工会議所中野支部では区内の 500 社の方から回答いただいた事業者アンケートを毎年実施しております。ここに外国人雇用について、棒グラフで表しています。

意外と区内の事業者の方で雇用の予定はない方は 79%で、やはり、敷居高く感じていらっしゃる会社というのが多いのかなというような状況です。ただ、その中でも人手不足を経営課題に上げている会社は、3年前が 30%だったのが 46%になって、昨年度は 50%と、年々増加しています。

これは商工会議所のアンケートなので、大企業から、本当に少ない人数でされている事業所の方まで皆さんに聞いた上でのパーセントです。そういった意味では、人手不足は深刻な状況になってきていると感じております。

その下が、私が今日お伝えしなければと思っているところです。今、賃金を物価上昇以上に上昇させて、好循環を目指していて、そういった政策も出て、社会的にはそういう流れで一生懸命進もうとはしています。

ただ、最後のところ、消費サービスの消費の最後の現場のところになればなるほど、最後は安いものがやっぱり売れていきますし、高くてもいいものなんですと言っても、実際売れなければ、企

業側としては、そのサービスを買ってくれなければ、倒産してしまいます。

そういった意味では、サービス消費の現場に近ければ近いほど、かなり経営環境というのは厳しいところが多くなってきますし、本当にそういった最後のところはですね、小規模事業と我々言うのですが、中小企業や小規模事業者の方が担っているところは、生活インフラのサービスとして担っているところが多いです。

そういったところがかなり傷んできているという現実はあるかと思います。みんな価格転嫁したいけど、買ってくれなくなってしまうから、どうしても無理だよというので、その仕事を最後に行っているところが、今かなり影響を受けていると感じています。

次は、先ほどお話しした改正のところですが、実質的に単純労働者も受け入れて可能にしたのだから、生活サービスの維持を、ギリギリのところのものについては、どんどん単純労働者を入れてやっていくんだというようにして、人数もそれなりに確保しながら、入れてきますよということになっています。

ただ、日本はそのまま移民はノーですよという、これは移民ではありませんという姿勢もそのまま残っていますので、その辺が先ほど少しお話がありましたが、選挙の争点になったりすることもあるので、ちょっとどっちに行くかがわからないのが、企業経営者側としては、踏み切った後にそれが変わるというのが、ものすごいダメージになりますので、不安だということはありません。

ここはさっきもちょっとお話ししたのですが、日本語教育がやはり大きな負担になります。日本人を雇ってしまえば、そんな苦労はしなくていいものを雇わざるを得ないから、さらにコストまで上げてやらなくてははいけない。

さらにやった上で、特定技能は転職も可能で、そうなってくると頑張ってきた人がいなくなってしまうというリスクも、かなり大きいので、企業経営者側が、二の足を踏んでしまう状況です。人手不足で大変な面もあるので、リスクとのせめぎ合いになっていると思います。

その辺の不安感が、区内事業者でいうと 8 割近い事業者が、雇用予定が無いという回答になっている原因かと感じます。

最後のスライドですが、完全に個人的な観点ということで書かせていただいています。今度は逆に生活者としてですが、では本当に今はどうなっていますかというところで、外国人の方の移住者が 300 万を超えました等、その人たちを正確に再整理という言い方がふさわしいかどうか分からないですが、制度に伴ってきちんと決めていけるところがないといけなのではないかと思っています。

実際に逃げ出してしまうとか、そういう人たちが現実にいるというのは分かっていますが、もしこの人権というところで、こういう場で話すとしたら、きちんと正規で滞在している人に限ってお話しした方が、あっちこっち行かないのではないかとということで、書かせていただきました。

先ほどお話しした通り、企業側が必要だから雇っているのではと言われればその通りですが、やはり国がしっかり制度化してもらわないと、二の足を踏む企業が多いのではないかという感じです。

最後は外資系企業ですね。これは経営者ビザがありまして、先ほどベトナムの方の融資のお話もありましたが、この経営者ビザをきちんと取っている方で、きちんと経営されている方の融資で

困ったら、ぜひ会議所に来ていただきたいと思います。

きちんとご相談、対応させていただければと思いますが、インドカレーのお店とかを出している経営者ビザを持っている方など、国内で一生懸命事業されている方に商工会議所も支援させていただいております。

ただこの経営者ビザを取得、または更新するときに、本当にきちんと事業実態があるところなのかということ、チェックされるというところがあるのですが、例えば、外国人の方になると、税金も社会保険も払わないのにも関わらず、サービスだけしたというようなことを、私が言うわけではありません。多分批判したがる人たちがこう言うと思うのですが、そういう人たちがそんなにいるかどうか、勝手な思い込みで言ってるだけの様な気がしています。正式な手順で入ってきて、これだけ貢献しているということを、きちんと見えるようにしてあげた方が、相互の軋轢というか、ストレスは少なくなるのではないかと思います。

地域貢献の促進が何かというと、我々商工会議所であったり、商店街連合会であったり、いろいろな各種団体に加盟してるよというのを、加算ポイントが要件に加えてくれる仕組みになっています。

ここは我々のメンバーと一緒に、地域のために活動していただいている会社の人たちですよというのを我々も言えるようになっていきます。そういった仕組みもありなのではないかというので、(8)と合わせて書かせていただいたところでございます。以上です。

(岸会長)

はい。ありがとうございます。

では、ちょうど1分ほどあるのですが、一言誰かに言ってもらって、次の白土さんの方に行きたいと思います。

(永野委員)

はい。ご説明ありがとうございます。

その時、私は全然こういう外国人の雇用に加えて企業経営の立場という観点では、正直考えてきてなかった、考えたことがなかったということが本音です。資料を拝見して、確かに(3)の部分ですね。

単に雇うというところでも、今後の教育や、転職等、そういったところのコストと言いますか、リスク的なところも含めて、なるほどと感じた部分もある点ですごく驚きもある内容でした。

その一方で、単に労働力としてだけではなくて、人権という観点からしても、一緒に生きていくみたいなところの観点もすごく大事だなと思いました。

(岸会長)

次、白土さんお願いしたいと思います。

(白土委員：発表)

まず、外国人も嬉しいことは嬉しい、嫌なことは嫌なんですよ。

それがこの3年間、国際交流協会で、現場で外国人と接するうちに、基本的には同じではないかという視点で、生まれながらにしてある人権のことについて、地方自治体の視点から見ていきたいと思います。

まず出発点ですが、最高裁の昭和53年、マククリーン事件判決です。

ここでも外国人の基本的な人権の保障、判示と書いてありますが、権利の性質上、日本国民の

みを対象としているものを除き、我が国に在留する外国人にも等しく及んだという判決が出されています。

例えば、表現の自由、政治活動の自由、あるいは宗教、信教の自由、そして裁判を受ける権利もありますし、基本的にそれらの人権は外国人にも保障されているという重要な判決です。これは出発点になるかなと思います。

その権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものとは何ですかというと、三つが主に言われています。国政における参政権ですが、国民ではないので、当然、衆議院議員、参議院議員選挙には投票できません。では、地方参政権はどうでしょう。地方の市区町村の議会の議員、それから首長選挙がありますね。中野区でも今年、区長選挙がありますが、首長の選挙ですね。それについてはどうであるかという、平成7年最高裁判決も画期的な判決だと私は思っています。憲法 93 条の住民については、日本国籍を有するものとありますが、問題は那次ですね。

例えば、憲法上 93 条を根拠にして、参政権があるはずだと、与えていないのは権利侵害ではないかと訴えることはできないとしても、法律上、黄色のところの地方公共団体と特段に密接な関係を持つに至ったものについて、法律で選挙権を与えるのは、憲法が禁じているところではないという判決になっています。要するに、法律で認めれば選挙権が認められるという、非常に画期的な判決だなと思いますが、そこまで判示されたということですね。その下に公務員になる権利である公務就任権についても争われていますが、少し詳しくなるので詳細は割愛します。

保健師さんが管理職になれるかどうかという点で判決がありますが、結論から言うと管理職への就任権については、権利としては認められていません。

それからその次のページに行きまして、三つあるうちの二番目、入国の自由、再入国の自由もそうですが、これについてはないと。これは国際慣習法上、国家が外国人を受け入れるかどうか、入国させるかどうかは、その国の主権の問題だということですね。

それから三番目が社会権。国に対して特定の行為を請求する権利です。憲法 27 条はどうかということですが、少なくとも労働基本権の自由権的側面、例えばストライキをやって損害賠償請求される、あるいは刑罰に科せられるということはないという、一般的に保障されてる内容ですけれども、それについてはもちろん外国人にもあるというふうに解釈されています。

それから、法律レベルで言うと、労働基準法3条で労働条件等について国籍、信条または社会的身分による差別的な取り扱いは禁止されているということです。これ以外にも、先ほどの国内企業が雇う場合も不合意な差別としてはいけないということになります。

それから、その次ですけれども、次のスライド。外国人の社会保障給付などの法制度について、これは塩見訴訟の最高裁判決、社会保障、保障上の政策については、国の政治的な判断に委ねられていると、自国民を在留外国人に優先することも許されるべきであると判示されています。

基本的に財源の問題があります。外国人に対してですが、従来から、例えば国民健康保険、厚生年金等ですね。ここに書いてあるものについては国籍要件がないと。これは難民条約への加入に伴う社会保障関係の法の改正によって国籍要件を撤廃されているということです。

ただ、生活保護については外国人がこの適用対象にならないということですが、地方自治体の現場では、昭和 29 年の厚生労働省の社会局長通知によって、当分の間、日本人に準じて必要

と認める保護は行っています。中野区も同じように、この通知に基づいてやっているんですね。

それから、先ほどの日本語教育の話が出ていましたけれども、その次のスライド。教育を受ける権利、憲法 26 条の保障ですが、これは当然社会権の中に入っていますので、教育を受ける権利には社会権的側面があります。ただし、人格的側面もあるということで、複合的権利と捉えるのが一般的だと思います。教育を受ける権利で注目すべきが、この旭川学力テスト事件の最高裁判決ですが、子ども側から見て、教育を超え、権利の概念としては学習権という整理をされていて、これは国民各自が一個の人間として、また一市民として成長又は発達し自己の人格を完成実現するために必要な学習をする固有の権利を有することを、子どもは大人に対して要求できるということなんですね。

大人の中には国も入るし、それから保護者、学校の先生とかについても入ると思いますが、こういう学習権という概念で捉えていくと、国籍によって外国人の子どもだから教育を受けられないということは成り立たなくなるのかなと思います。

ただ、その次のページ、文部科学省のホームページから抜粋というものについて、現状の中野区にいる外国人の子どもの人口というわけではありませんが、外国人の人口は今 2 万 7 千人に達しました。大体 7.8% ぐらいですね。そういう状況で、たくさん子どもたちが小中学校で現に、勉強しているわけですね。外国人の場合には、教育を受けさせる、保護者の義務というものはなく、それによって、日本の学校に入れないと、例えば、インド式の教育を受けさせたいから日本の学校には入れないという選択肢もありますが、ここに書いてあるように、我が国の義務教育への就学義務はないけれども、公立の義務教育小学校への就学を希望する場合には、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れをするということですね。教科書の無償範囲もそうですが、同一の教育を受ける権利を保障しています。これは憲法というよりは、国際人権規約、それから児童の権利に関する条約、要するに条約で権利として位置付けられたものだから、こういう対応をされているということです。

次のスライドを見ていただきたいと思います。

地方自治法では、10 条で市町村の区域内に住所を有するものは、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民を国籍では分けていません。10 条の 2 項で、住民は法律を定めるところに、その属する普通地方公共団体の役務の要するサービスの提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分担する義務があるとなっています。つまり、基本的には外国人でも住民サービスを受けられる。あとは義務でいうと、例えば税金ですね。住民税や国民健康保険料などの社会保険は払っていただきます。ただ、憲法 14 条に定められているとおりサービスの面で差別することは許されません。

では、実際どんな問題が起きるかという、次のスライドを見てください。

外国人に対する地方自治体の政策の展開は、医療福祉、保健衛生、防災、児童生徒の教育を受ける権利です。実際問題になった新型コロナウイルスワクチンの予約は、日本人でもわかりにくかったと思います。NPO 団体がそのところをカバーしてくれたのですが、当然、それだけでは足りません。ではその情報をどうしたらいいのかという問題は非常に大きな問題ですね。

地方自治体にとっては非常に大きな問題として、災害が発生した場合の救援物資の配布や、避難所への避難の問題が出てきます。避難所で共同生活をする、日本人との文化や生活習慣の違いが出てきます。

一番大きいのは声の大きさです。外国人の方は実は非常に声が大きい方もいます。子どもや中学生は、とにかく普通に喋っていても、日本人の感覚だと怒鳴り合っているのかなと思うぐらいの大きさで話しますので、これは非常に避難所の問題が大きいと思います。

それから日本語教育の体制の問題です。先ほどの安部さんの発表でもありましたが、日本語教育の負担があります。企業にとっての負担も相当なものだと思います。我々は全く話せない段階から日本語を教えていますが大変です。オンラインでできる話ではありません。まず1対1のマンツーマンで、その人の顔色を見ながら、一つひとつ「あいうえお」から教えていくというのは非常に負担です。そういうことを考えると、なし崩し的に移民社会へなだれ込んでいくのではなく、やはり政府が責任を持って日本語教育の体制を整備するべきだと私は思います。そういうことを言いたくないというのが政治家の本音だと思いますが、そういうことではなくて、きちんと制度設計をして取り組むべき問題だと思います。

それから、国民健康保険のサービスを受ける権利ですが、実際、医療を受けるためには保険証や資格証等が必要です。そして、滞納の問題も大きいです。なぜかという、彼らの国には国民健康保険や皆保険制度はないため、なぜ払う必要があるのかわからない。そのため、通知が来ても払い忘れる、あるいは払うつもりもない。自分はまだ若く、病院に行かないから払わなくてもいいと考えている人も多いです。

次のスライドは、外国人児童生徒の日本語教育の体制です。中野区は私ども中野区国際交流協会の日本語教室があり、4月からの各学校、いくつかの拠点の学校に日本語クラスが設置される予定です。しかし、この日本語指導員自体が非常に不足しており、奪い合いになっているような状況です。江戸川区や豊島区もこういう状況で、最近の新聞報道によれば、日本語指導補助者を学校に配置するというような流れになっています。

先ほど申し上げましたが、サービスを受給する権利があるものの、申請ができない、あるいは申請方法がわからないということがあるため、情報格差を埋めていくことが必要だと思います。

それから他の住民とのトラブルがあります。例えば民泊で騒いだり、ゴミを散らかしたりという状況に中野区はなっていませんが、そういった摩擦の解消や相互理解の促進をどうやっていくのかを考える必要があります。

それから住民としての義務をきちんと果たしてもらうことと言語の課題があります。来日6ヶ月の人でもわかるやさしい日本語がありますので、それを使って外国人防災リーダーの育成を中野区でやっているのですが、それを地域の防災の担い手になっていただく、地域活動に参加していただくような形にしていく必要があると思います。

最後、日本はどのような社会を目指していくのか。2070年に8700万人、人口が3割減る中で、どのような社会を目指していくのか、日本には明確な将来ビジョンがありません。そのため、みんな不安になっています。外国人がどんどん増えていく一方で、一体どういう社会を目指しているのか全くわかりません。ラグビーのワールドカップを見た方はラグビー日本代表をご存じだと思いますが、外国人選手の中には英語しか話さない人もいます。そういった人たちが、一つのワンチームで、勝利のために、目標のために向かって協力し合う、そういう社会が本来目指すべき社会ではないかと思っています。

このままでは円安の影響もあり、日本に働きに来たいと思う人がだんだん少なくなってきます。テレビでやっていたのは、ウズベキスタンに日本語学校を作って、そこで教育をして日本に来てもらうというケースです。そういうような努力もしなければ、日本は、外国人に対して色々言う以前に外国人に来てもらえない状況に必ずなります。そうならないように、今のうちからきちんと準備をしていく必要があると思います。以上です。

(岸会長)

ありがとうございました。

では次に、所轄の課長からの発表をいただきたいと思います、改めて今日発表いただく方に自己紹介を先にいただきたいと思います。

【資料3説明:多文化共生推進課長 富士縄 篤】

(岸会長)

富士縄さん、ありがとうございました。

続きまして、区民サービス課の報告になります。

【資料4説明:区民サービス課長 小堺 充】

(岸会長)

どうもありがとうございました。

まずご発表いただいた皆さん、どうもありがとうございます。

【休憩】

(岸会長)

はい。では後半の対話セッションの方を始めていきたいと思います。

ご発表いただいた皆さんに質問いただいてもいいですし、その中から考え、こういうことを話してみたいところを広げていってもらっても構いません。

ただ、問いがないと、言いたいことを言うだけになってしまいそうな気がするので、今、皆さんと一緒に3つほど問いを立てましたので、それを共有しますが、必ずこれに縛られる必要はなく、ここからどんどん皆さんの関心に基づいて展開してもらえればと思います。

1つ目はキャリア形成の話。とても私は印象的でした。

安部さんの話の中で、彼ら自身が転職をする権利がある、権利があるんだけど、単純労働で雇われてしまうと、雇用者からするとキャリアアップされちゃうと、せっかく雇用したのにどこかに行ってしまうなら、もうやらなくていいんじゃないか、そこまで負荷をかけなくていいんじゃないかというのは、私もすごく想像できる場所だなと思いました。

でも一方で、自分自身が個人労働者であれば、やっぱりキャリアアップしたいと思うし、できるだけいい条件のところで働きたいと思うので、その両方を実現するためには、どういうことが考えられるのかというのは、考えていきたいですし、そこに区として、どんなふうに参画できるのかというのは、一つ提言の中に入ってくるといいなと思いました。

2つ目は、外国人相談窓口の話を先ほどしていただいて、すごく興味深く聞かせてもらいました。来れている人は多分、日本人の友達とか、いろんな団体とかに紹介されて来ているんだろうなと想像できるのですが、どういう人たちが来れていないのかということと、さっきワンストップというヒントをもらったのですが、気軽に相談できるような場所があることによって、アクセスしやすいというのもあったりもすると思うので、どういう人たちが来れていないのか。来れていない人たちが来やすくなるためにはどうすればいいのか、制度にアクセスできていないことで、どんな排除みたいなものが生じているのか。あと、他にもマンマーマコミュニティとかネパール人コミュニティなど、とても親しい人たちがいるのですが、彼らは彼らのSNSのコミュニティとかがあったりもするので、そういうところとの連携みたいなものも、どういうふうにしていくのかということも2つ目で話していきたいなと思いました。

3つ目は、白土さんのお話の中で、どんな日本を作りたいのか、どんな中野を作りたいのかというビジョンはすごくあるなと思いました。しかし、そのビジョンを私たちだけで作るのではなく、やはり彼ら自身の声を拾っていくということがとても重要になってきます。それが入ることで、差別、偏見、当事者意識みたいなことも、全部カバーできていくのかなと思うので、彼らの声を拾っていく場みたいなものを、誰がどういう形で作っていくのかということも、皆さんと話していけるといいなと思います。

1つ目からだいたい15分ぐらいずつで話して、もし盛り上がれば、できるところまで行くという形でいきます。最初に宮川さんの方から会話のきっかけを作ってもらって、あとはみなさんの方で会話をしていきましょう。宮川さん、お願いします。

(宮川委員)

はい。今、上げていただいた3点ですが、僕はもうこれをやろうと思ったというか、今回の会の答えというか、問題意識がまさに、バッチリ当たっているところで、最初の点については、外国人の方が多くなってきて、しかも単純労働の方が多くなってきて、その中で、日本語教育を企業もやらなくてはいけないというところに今なってるんですけども、いざそれだけで十分なのか、もしくはそこに漏れてしまった人がどうするべきなのかということで、地方公共団体がどういうふうにできるのかというのは、非常に興味深く思っています。

ただ、これは白土委員のお話もありましたが、財源不足の問題があって、日本語学校を全部フルカバーして、生かす教育とすればいいのかというと、なかなか難しい問題だと思っています。僕が思っていたのは、区としてやるべきこと、やらなくてはいけないことはありますが、それを全部はなかなかまかなえません。

もしくは中野区には大学がたくさんあるので、そういうボランティアみたいなことに参加していただいて、まさに地域の一員として、外国の方にアクセスをしてもらうのも良いのかなと思いました。日本の方々に対する参加意識もそうですし、外国人の方にもお話ししやすい環境づくりというのを、地域と一体として作ればいいなと思っています。

(白土委員)

私どもに小学校PTAから要望があって、PTAで配るプリントをネパール語に翻訳してくれないかという話がありました。ただ、ネパール語に翻訳しても、ネパール語を読めないネパール人もいます。識字率がそんなに高くないので。そうすると役に立たないし、一番役に立つなと思ったのは、同じクラスの保護者です。それは私どものボランティアというか、指導員の方でもあります。先生が出したプリントを、「ここにはこういうことが書いてあって、こうすればいいんだよ」と教えてあげる。要するに伴走型のサポーターみたいな形でやるのが一番早いと思います。例えば東京都の給付があって、それをスマホでアクセスしなくてはいけないが、ただ、やり方がわからない。私どもの職員がその申請についてその外国人につきっきりでずっと面倒見てあげるといようなマンツーマンに近いような形のサポートというのは絶対に必要だと思います。特に言葉の問題は。そのため、本当に先生がおっしゃるように、そういうボランティアとしてのサポーターを区報で募集してもらうとかの工夫をすると、かなり近くなってくるのかなと思います。

(岸会長)

なるほど。今、白土さんの話を聞いて思ったのが、私たちがどうしても外国人の方たちにどうサポートするのかという発想にしていますが、ネパール人同士が助け合えるような環境を作るというのも、私たちができることかなと思いました。

日本人の同じクラスの保護者が、ネパール男児の母親にこうだよ、ああだよと教えてあげると

という関係もそうですし、日本に長くいるネパール人の人たちのところにアクセスをできるようにしてあげるという発想も一つありかなと思います。

ミャンマー人のコミュニティの中で、新しくミャンマーから来た人たちが困っていたら、だいたいミャンマーコミュニティに行くのですが、知らない人はネットで探して、少し悪質なミャンマー人もいて、お金を取って助けるみたいなことをして商売をしている人がいて、それでトラブルになってまた来るという話を聞いたことがあります、信頼できる地域のゲートキーパーとつなげるというのも一つありかなと聞いていました。

(永野委員)

やはり現場を知っていらっしゃる方の話はとても説得力があるなと思って、伺っていました。1つ目のテーマについて言えば、確かに中小企業さんにとって、せっかく育てた人材が転職してしまうというのは、非常にコストをかけたけれども、ということで、大変だということはよくわかりますが、先ほど白土委員の発表にもございました通り、やはり職業選択の自由は、外国人にも当然保障されなければいけないと思います。そのため、なかなかそれを制約するというのは、なかなか難しいのではないかと思います。その上で、ただそうすると、結局、中小企業のレベルの方々に負担を押し付けるのではなくて、基本、国の政策できちんと日本語教育をするということをやらなければいけないでしょうし、国は基本的にきちんと予算をつけるということなんでしょうね。その上で、現場で実際に地方自治体のレベルで、具体的な取り組みをやりやすくすることなのかなと、お話を伺って思ったところです。そのため、国がもう自治体の、特に現場のレベルに丸投げしてしまっているところに、問題があるのではないかと今、お話を伺って感じたところです。はい、以上です。

(岸会長)

職業選択の自由と雇用者の負担で言うと、日本人も一緒ですよ。離職者が結構多かったりもするので、外国人労働者だけではないというのを少し思っていました。あと、転職ができないと、要するに悪質な雇用者に当たった時にまさに人権侵害が起こってしまうため、そういう問題もあると思います。

(安部委員)

特定技能で来る人は、それなりに日本語能力があって来ていることになっています。さらに自分がもし、最初に外国から来ていただく最初の一步をやった時に、せっかく連れてきて、さらに日本になじませて、住むところも確保して、とやった人が、やはり中小企業なので、すこし規模の大きいところの方が、雇用条件がいいわけですよ。そこにすーっと持っていかれるというのが、正直者が馬鹿をみるではないけれど、もうやっていられないという気持ちになってしまいます。それだったら、既にいる人を逆に転職で取ってしまう方が全然楽でいい。日本語も話せるし、馴染んできているし、みたいな感じのことになると。ただ、結局それって最後は雇用条件がいいところが、最後の美味しいところだけを持っていけるという話になるので、地域の企業の人、外国人を雇用したい、特定技能という制度があって雇用したいけれど、いざ本当に雇用するときにいい条件で雇えないから、最初の一步をやるしかないとなると、持っていかれて終わってしまうよねというので、踏み出せないというのが結構あったりします。日本人も同じではないかと言われたら、そこはよりコストがかかるので、その時のショックが大きいというのはあると思います。

(中村委員)

改めて学んでいないことがたくさんあるなと思いました。たまたま二年前から、出前フードパントリーというのを、鷲宮のネパール人を対象に始めたんですね。その中で、一昨年から日本語フードパントリーにものをあげるんだけど、その傍らで日本語と一緒に勉強しようみたいな感じで

やっていて、今年は日本語検定チャレンジみたいなところに行っています。その中でキャリアアップということで考えると、私はいつも女性の立場になってしまうのですが、ネパール人女性たちは、大概夫が日本に来てというパターンなんですよ。そうすると、日常的には本当に日本語がなくても通じてしまうし、コミュニティがあるから、日本語がなくても通じてしまう。だから何か仕事をしようと思った時、名字も書けない、住所も書けないみたいなところで、話すことはある程度できたとしても、書いたり読んだりすることが全然できなくて。私が思うのは、キャリアアップという意味で言ったら、男性ももちろんですが、外国人女性もキャリアアップする手段みたいなのを、提供していかないと、とても難しいのではないかというのを実感しています。今働いている人たちというのは、みんなベッドメイキングや、お掃除、そういう感じなんですね。お掃除でも言葉が通じないから、なんだかよくできているのか、できていないのかみたいなところもあったりします。皆さんおっしゃっていたけれど、言葉の壁はとても大きいなと実感しています。

(岸会長)

今、話を聞いて、トルコは多くの移民・難民を受け入れて、全く同じ話がやはり議論にあった時に、国連機関が行っていたのが、女性の人たちのためのヘアサロン教室や、裁縫教室等を行っていました。まさに、そこに来た人たちがどうやっているのか、それでお金を稼げるのかという情報交換になります。そこで職業訓練にもなるし、情報公開にもなるし、そこで日本との接点を作ったりするということで、割と評価をされていたプログラムでしたが、まさにそういうところが日本でも必要になってくるなと思いました。子どもや、旦那さん、仕事、学校で接点があっても、女性の人たちは本当に女性の人たちだけのコミュニティで、私も見ていて、本当にみんな日本語のコミュニティに繋がっていないなという人は、女性の人たちが多かったりするので、そこは一つ大事なところかなと思いました。

(佐藤委員)

基本的なことをすみません。私が理解していないのですが、日本の就労ビザを取るというのはとても大変だと思うんですね。外国で中小企業とか、大きさには関係なく、現地に出向いて、雇う雇いたいという問い合わせをして集めているんですかね。だから転職というのも日本に来てからのことになると思うのですが、基本はどういう形なのでしょう。観光ビザで来て、突然就労ビザに切り替えというのは、日本はなかなか難しいことだと思います。

(安部委員)

話を聞いている範囲では、人材紹介会社みたいなものを使うというのが一般的だと思います。

(佐藤委員)

向こうでお金を出して紹介してもらって、日本で就職ということを前提で来られる方なんですかね。

(白土委員)

騙されて、たくさんのお金を払って日本に来て、ところが単純労働に紹介されて、そこから抜けられないみたいな話もありますよね。だから要するに悪質なブローカーもたくさんいると。その法外な値段、彼らの母国での年収の十倍とか、そういうお金を取って、しかもそういうことをすると日本側にもその悪質なブローカーとつながってるのがいるわけですよ。実際、最初にこの会社に就職となっているのに、その会社はもうペーパーカンパニーで次の会社を紹介されるということも結構あるみたいですね。私の聞いた範囲では。

(佐藤委員)

中野区で外国人を雇おうと思っているところが少ないというのは先ほどあったと思うのです

が、そういう方はどうするのですか。ハローワークに求人を出すのですか。

(安部委員)

人手不足解消は、結構本当に厳しくて、増やしたいけど増やせないという。だから、現状維持のこの今いる人たちで無理させればなんとかなっているということはもちろんたくさんあります。ただ、社員が60歳を超えて、70歳を超えている人も無理やり引き止めて、現状維持を図っているというのも結構あつたりしますが、もちろんそのハローワークを使って、雇おうとしている人もいますし、コンビニとかは、求人の張り紙をすればいいのかなとは思いますが。アルバイト的なものだと、話がまた違ってくるかなと思いますが、アルバイトの場合は専門学校とか、いろんな学生たちに学校側が結構紹介するのもあつたりすると思うので、労働時間が限られてしまいそうです。だからそれは留学ビザで来た人の、その許される時間内でのアルバイトというのは大丈夫だと思うのですが、人手をきちんと社員として取りたいという会社は、そういう意味では雇用の予定はないと言っているところは、もうしようとしていません。人手不足で大変かもしれないけれど、外国人は採用しないようにしようと思っている人たちがもう8割ぐらい。逆に外国人の雇用を検討しているという会社が8%ありますが、これはどこなのかなという感じですよ。もう取らないよと言っているところにアプローチしても仕方がない話なので。

(佐藤委員)

同じ業種だったら、例えば優秀だと思ったら引き抜くとか。そういうことはできると思いますが、それ以外に外国人の方が転職するといってもそんなに簡単ではないかなと思います。実際どうなのかなというのがとても疑問です。あと中野区が、中野区にお住まいの外国人が、満足しているのかどうかという調査はないと思っているんですけど。いろんな相談事項もあるけれども、中野区の行政サービス、福祉サービスとかに対して、満足量がどれぐらいあるのかなと思います。あとは中野区が積極的に外国人を受け入れようとしているのかどうかというのを、この多文化共生推進基本方針の策定からは読み取れないんです。実際に増えてきて、仕方ないからこういうものを作ったよ、という理由的なものにしか映らないと思います。だから今後、中野区はどうしていくのって本当に考えていかないと、どんどん増えていく状況があるんだったら、いろんな問題が出てくると思います。

今日の朝日新聞の夕刊を読んできましたけど、共生社会を作るみたいな連載記事になるんだろうと思うのですが、群馬県の例が出ていて、共生社会を作るには自治会、町会が鍵を握っていることが書かれていました。ゴミの分別とか、そういう密接な暮らしの面で、サポートはやはり地域でないとできないんだろうなと思いますが、上高田の方にはミャンマーか、ネパールのコミュニティができています。しかし、そこで実際に問題が起きているのかどうかというのがなかなか報告が上がってきません。今回、東京都がまたこのカードを作ったんですね。それを結局どうするのかと思ったら、各町会で使ってくださいみたいに投げられてしまいました。たくさん、外国の方がお住まいの町会長は実際のところはあんまり役に立っていないと言っていました。だから届いてないんですよ。こういう場合はこのQRコードを読み込んでねと、4箇所、各頂点で、四角形の頂点にそれぞれQRコードがあつて、こういう場合はここ、こういう場合はここというようなカードなんですよ。だから東京都も作っているのに、それが多分必要とする人に届かないだろうなと。なんかそういうふうに思うのですが、中野区は去年、ここの資料にもありましたけれども、相談のリーフレットを作りましたよね。だから、それもうどういうふうに役に立っているのだろうと、検証結果はあまりご説明を今までいただいてなかったの、よくわからない状況です。

(岸会長)

ありがとうございます。

佐藤さんのお話、私も関心のあるところなんですけど、ちょうど2の外国人相談窓口、どういう人

たちが来れていないのか、ワンストップなどというところとつながって、基礎なところなので、ちょっとトピック2の方に移動していきたいと思います。今日、お話の中で、相談内容の中に雇用というのが、ちょうど小堺さんの資料の中にあったと思うのですが、具体的にはどういうご相談だとか、例えば今みたいな形で、転職をしたいけど、どういうところで働けるのかとか、あと悪質雇用者もいることもということだったので、そういった話のとか、そのあたりにもし情報があれば、ご提供いただきながら、次の話に入っていきたいと思います。

(小堺課長)

相談の詳細について、今、手持ち資料がなくて恐縮ですが、アルバイトをしているけれども、安定的な就労を得たいという、そういうニーズもあるという話は聞いております。

(岸会長)

ありがとうございます。

そういった安定的な収入を得たいという人たちについて、特に私とかだと、大学の学生たちが就職をして、企業と合わなくて辞めた時に、もう学業も終わっている。雇用も終わっているとすると、もうビザが取得できなくて、国に帰らなくてはいけないから、とりあえず何でもいいから働かなくてはいけないみたいなので、個別に相談に来たりするのですが、そういう子たちは日本語ができるので、普通に就職活動をするのですが、今お話にあった全然言語ができない人たちからすると、本当にもう入らなくてはいけないのかどうなのかみたいな、結果として、すごく条件の悪いところで働かされるみたいなこともあったりするので、そういう部分でのワンストップでの対応みたいなところは少し興味があるところでした。

(石井委員)

毎日の生活の中で感じることで、私のマンションの1階のところに中国の方が住んでいて、バーベキューをやってるらしいんですね。上の方に火が来てしまうので、マンションの管理者と、警察に注意してくださいと言っても、やはり人権問題があるので、強行には注意できないということがあって。コミュニケーション不足だなと感じます。また、近くのスーパーで、節分のヒイラギを買った時に、インドかネパールのスタッフのレジの方が「これは何ですか」って聞いてきました。なんでこれを買うのかみたいな。日本の文化を、楽しんで知ってもらうのを優しく教えてあげるようなツールも必要かなと思いました。その中で、こういう季節だったら、こういうものを食べて等伝達し、日本人と一緒に楽しく食べたりお茶とかそういうことをできるのが、昔の公民館文化だと思うんですね。母国のコミュニティの集まりも大事だけど、日本人とのコミュニケーションが、より必要だと思います。

町会、自治会の人たちと触れる機会を、区の指導力で作って、お見合い的な感じでやってほしいなと思います。行政がやることは、予算的に限られてるので、住民がもっと自分たちの未来のために、多文化を本当の意味で楽しく、いいワンチームにしたいということを、中野区民一人一人が考える時期にきていると思います。

(安部委員)

先ほどご説明のあった中野区に住んでいらっしゃる外国人人口が2万7千人ほどいらっしゃるということで、それに対して約500件という相談件数が多いのか少ないのか、私もなんとも言えない部分ではあるのですが、そうするとやはり届いて、きていないということも、一定数、これを見るとあるのかなと思います。逆に令和8年の東京都の動向の資料の領域にも、関係してくるかもしれないのですが、アウトリーチというかですね、区の方から、例えば、外国人の方が集まりそうな飲食店なのか、ともすると、特定の国のスーパーというか、食品を扱うようなところに資料を配架してもらうような動きがあったりするのは気になります。

(岸会長)

ありがとうございます。

私もアウトリーチすごい気になっていたところだったので、中野区の方に、そういったアウトリーチみたいな活動をされているのか、される予定があるのかとか、そのあたりを聞きたいです。

(富士縄課長)

私の部署だけで全部やっているわけではないので、ゴミの問題であったり、福祉的な問題ですと、地域の福祉センターとかが、日本人と同じように、住んでる住民に対して何かサービスを提供する中でいろんなニーズを把握していこうと思っています。私どもの方でやってることとしては、例えば1月の下旬に、警察が主催で、ネパール人の方の生活のマナーについて、今までは警察も動けなかったのですが、やはりマナーが度を越して刑法犯になってしまう可能性はあるので、そこに至る前に、啓発をしておきたいというので、結構今、警察が力を入れてやっているの、その中に私も呼ばれて、中野区でやっている事例を紹介したりしています。ごみの捨て方や分別の仕方みたいなことも、こういうところでも、そういったお話をしたりとか、外国人住民が多い自治会では、外国人との交流のサロンまではいかないんですけども、交流のための食事会を設けているようなところがあったりします。そのため、今後は、そういったことの横展開が必要になってくるのかなと思っています。地域で活躍をしている団体とかもいらっしゃいますので、そういったところが、事業をやっている日に、集会所に行って、一緒に話を聞いたりすることもやっています。

(岸会長)

バーベキューのお話で、ちょうどお話があったのですが、結構ミャンマー人コミュニティの中でも、注意をし合っていたりするんですよね。そのコミュニティときちんと繋がっていれば、情報をもらえますが、繋がっていない人たちが阻害されているというのがあると思うので、町長さんのところに行くと、みんな情報が手に入るとか、なんかそういうのもあっていいのかなと感じました。情報発信みたいなところは、国によって、伝わり方というのが、例えばよく行政だと画一的にインターネットにとか SNS にと言っていますが、国籍によっても使ってる SNS が違ったり、SNS では全然情報を使わなくて、さっき言ったようにコミュニティの中でもちょっと偉い人というか、そういう人を通じてやると情報が通じるとかというのもあったりします。

(小山委員)

相談というところでいくと、社会福祉協議会は福祉的な相談の窓口ではありますが、1つ、コロナの頃に特例貸付という緊急的な貸し付けが始まり、収入がコロナ前に比べて下がれば貸せるという制度ができた時に、外国籍の方がローンという言葉だけで結構相談窓口に殺到したんですね。「ここならローンを借りられるということでローンの相談に来ました」ということで来ました。今は、返済の段階になっていますが、返済に関する通知を出すと、返済の相談ではなく、実はこんなこと困ってるんですけど、全然違うけど、こんな相談がありますという話になります。困っていても相談に繋がっていない方々、これは外国籍の方だけではないと思うのですが、相談に来た時に自分のテリトリーではない相談だったとしても、外国人相談窓口とか、いろんな相談窓口に来たタイミングで捕まえて、必要な支援につなげることをより丁寧に、しないといけないと感じます。相談は、1個あればすべてが網羅されるということではないんだなというのは感じています。そういう意味では、窓口に来た時や地域のイベントですとか、これまで接点がなかったところで、自治会や児童館など、いろいろ地域のところがあって、そこに来てコミュニケーションがうまくいかなかった時、自分たちで調べて、外国籍の方が、わかるようなやさしい日本語を作ったり、いろいろ工夫はされています。児童館に行った時も、おもちゃを片付けてほしいんだけど、それがどこにも書いていないので、そういったものを掲示するとか、それぞれのところでちょっとした工夫をしていくというのが、その団体だけでは大変なので、全体的に外国の人が増えているので、来た時にどういう表現をしておくと、よりコミュニケーションが取りやす

いかというのを、やっていく必要があると思います。外国籍の方の支援もいろいろ相談をいただく中で、本当にコミュニティに繋がっている外国籍の方もいれば、全く繋がっていない外国籍の方もいる中で、もっとどこかに繋がった時に、どうやって必要な支援に結びつけるのかというようなところは、社協もそうですし、地域の人たちがもうすこし相談しやすい関係性を作っていくというのは大事だと思っています。

(岸会長)

ありがとうございました。

小山さんの話が、さきほどの話ともつながるんですけど、パントリーの話で来たけど、そのまま違う話になって、こんなことで今悩んでいるみたいなの、日本語が今難しいから、日本語の支援をしたい、してほしいというのでいくよりも、ちょっと一緒にご飯食べましょうという関係の中で、ニーズを拾っていくというのは、すごく私も大事なところだなと思います。

(中村委員)

私、印象に残ったのが、ラグビーのワンチームになるみたいな割と混ざり合いながらも、きちんとチームとして力を持っているというのは、最終的にはみんなが地域の中で暮らすということになると思います。そうすると町内会の役割とか、自治会の役割がすごく大きくて、具体的な例で言えば、ゴミ問題なのかとか、そういうのも出てくるのかなと思います。そういうのを丁寧に扱って、齟齬がないような感じに持っていけたらいいのかなと思います。その中で出ていた防災のリーダーになるというのがありましたね。防災のリーダーという発想がすごくいいなと思います。地域とまさにつながってるし、自分の危険ともつながってるわけで、身近に感じられるので、そのようなのも、地域でやっていけたらいいのかなと思いました。

(白土委員)

イベントだけではなくて、そういった生活の安全を守るみたいなのところの中で外国人とやっていけたらいいですね。この外国人防災リーダーになるというのは、私もすごくいいアイデアだなと思いました。実際に外国人防災リーダーを設置すると決まった時には、中野区国際交流協会で行っている日本語教室の学習者に呼びかけて防災リーダーやってみないという感じで呼び掛けたら、もう今15人ぐらいいると思いますが、外国人防災リーダーの取り組みは中野区が先進区になっているはずですよ。他ではあんまりやってないんですね。日本人の防災士のひと、コミュニケーションをとったり、要するに自分が身を守るための知識も必要だし、周りの人にこう教えるという役割もあるんですね。町会、自治会の方々も高齢化してきて、昼間、例えば震災があったときに、誰が支えるのか、普段働いてる人はいませんので、そうすると地域にいる外国人も防災の重要な担い手になるはずなので、この取り組みをもっとどんどん広めていってもらったほうがいいかなと思います。

(岸会長)

すごい自分事ですもんね。

(白土委員)

そうなんです。本当に自分の身を守るための知識は必要だし、それを学べるということはすごい積極的だと思います。うちの教室で早速ですけど、避難訓練もやったり、そしたら消防署の人が来て、消火訓練、消火器を持ってきて、訓練をやったりですね。いろいろやりたいし、知りたいという、欲求は結構あるんですよ。

(佐藤委員)

町会連合会が毎年やっていますが、防災訓練を外国人の方もどんどん集めてきてもらって、チームを作ってみるといいと思います。バケツ消火訓練と、スタンドパイプという、消火栓に立て

て、放水する訓練をしています。中学生も参加しています。

(岸会長)

そういう行事に参加すると、相互に頑張っている姿が見えたりして、彼らが活躍してるとか、地域に関わっている姿を見ることができます。すごく私もいいなと思います。

(白土委員)

あと、地域のお祭りに関心がある人も多くいると思います。

(岸会長)

高円寺阿波おどりはすごいたくさんの方が参加されていて、とても仲良くなってるのを見て、そういう祭りはいいなと私も思いました。ネパールフェスみたいなものも、ネパール人だけで作るのではなくて、本当は日本人も一緒に作るいいと思いますけどどうでしょうか。

(安部委員)

話が戻ってすみません。最初の年齢階層別の割合を中野区の資料で見ると、20代から、30代、40代前半ぐらいが実は世代としては固まっています。比較的この世代はデジタルが強く、SNSを使ってる世代かなと思います。一方で、相談会などはどちらかというとアナログ寄りという少し語弊があるかもしれませんが、電話など対面重視だと思っていて、SNSのような切り口で、相談に来ていない層にアプローチすることも、もしかするとこのデータを見る限りではあるのかなと見ています。感想になってすみません。

(石井委員)

ためまっは中野区が力を入れてやっているんですね。日本語だから読みにくいかもしれませんが、外国人のリーダーの人に見てもらい、そこにいろんな情報があるよということが伝われば、区役所で行っているイベントや地元で行っているイベントに、参加する人たちの頻度が多くなると思います。多岐にわたる情報が、掲載されています。中野区役所1階ナカノバで行っているイベントのほかに、各区民活動センターがイベントや講座等を載せているので、明日何か行くところがないかなと思って探してみると、色々見つかります。

(岸会長)

情報を皆さんに、届くような情報というものがどういうものかというのも、私も全然ためまっを知らなかったの、いいなと思いました。そういう情報にアクセスできている人と、アクセスできていない人がどういう人なのかをリサーチして、アウトリーチしていくことは今後1つ、やっていけばいいなと思いました。ということで、一言ずつ、安部さんと白土さんに言っていたいで、中野区の方に最後回したいと思います。では、お願いします。

(安部委員:まとめ)

本当にそうです。改めて外国人で働いている方と、その他を含めて、いろんな問題が出てくるところはとても感じたところですが、色々検討していきたいと感じました。以上です。

(白土委員:まとめ)

先ほど、外国人の満足度のデータの話が出ましたが、これは中野区ではないですが、神奈川県自治体で、工学院大学の講師の方が集計したデータでは88%の外国人が満足しているそうです。なぜかという居住環境が良いから、治安が良いからというような形で、かなり入国した外国人が定着していくと思います。今、中野区では見えてきていない問題は信教の自由だと思います。先ほどもありましたが、特にイスラム教です。例えば近所にイスラム教のモスクができたという場合、今までの感覚で言うと、拒否反応があると思います。ただ、モスクは、お祈りするだ

けではなくて、冠婚葬祭の場でもあります。そこで結婚式を行う場合や葬式もあるし、そういった施設ができると問題が顕在化してきますが、それがなくても、例えば学校給食の問題があります。イスラムの人はハラルがありますので、学校給食を食べられない、お弁当を持ってこざるを得ないことがあります。ネットで調べたところ、北区の保育園ではハラル認証を取った事例があったので、だんだんそういう問題が出てくると思います。信教の自由に関して、例えば働いている中でも1日5回お祈りしなくてはいけないということで、それをどうするのか、いろんな知恵を出していかないと、それらの問題解決ができないと思います。人権を守りつつ、日本の社会とうまくやっていくためにはどうしたらいいのか、みんなで知恵を出し合う段階に来ているのかなと思います。以上です。

(岸会長)

理解するだけではなくて、知恵を出し合うということが大切だと思います。皆さん、どうもありがとうございました。では最後に一言だけ安部さんから。異動されるということで、この審議会ではこれが最後になるということで、ご挨拶を。発表が今回で間に合ってよかったです。

(安部委員:異動あいさつ)

人事異動により、4月から目黒支部の方に勤務することになりました。本当にこの会議、色々と自分も勉強させていただけて、本当にありがとうございました。次回は7月、8月まだわからないですが、きちんと引き継ぎしたいと思います。参加できて楽しかったです。ありがとうございました。

(岸会長)

ありがとうございました。

委員の皆様、本当にお疲れ様でした。では、最後に事務局からの報告事項をお願いいたします。

事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

次回の審議会の日程についてお伝えをさせていただきます。次回は7月または8月の開催を予定しております。詳細については、会長・副会長と調整の上、委員の皆様へお伝えをさせていただきます。

また、次回審議会のテーマは「子どもの人権」です。テーマ発表の担当委員は佐藤委員となります。次回審議会の進め方等については、審議会前に発表委員、正副会長、事務局で事前打ち合わせの場を設けさせていただきます。

最後に、お配りをさせていただきましたペットボトルのお茶に関してですが、空ボトル等のゴミは各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

(岸会長)

ありがとうございます。本日の審議会はこれにて閉会とします。委員の皆様お疲れ様でした。